#### 改善報告書

令和2年7月28日

1. 大学名: 東京福祉大学

2. 認証評価実施年度:平成29年度

### 3.「改善を要する点」の内容

### 基準項目:2-7

○名古屋キャンパスの保健相談室及び学生相談室について、資格を有する常勤職員が配置されていないため、人員配置について改善が必要である。

### 4. 改善状況及び結果

# 基準項目2-7について

現在、名古屋キャンパスに在籍する学生は留学生日本語別科生 456 名、学部・大学院生 200 名の計 656 名であり、現在の勤務体制(保健師週 5 日 22 時間/公認心理師週 2 日 10 時間)で十分学生の相談に対応可能である。

#### (1)保健相談員について

保健相談員については、医療・介護人材派遣会社と締結し、平成 30 年 4 月より保健師免許証を有する職員(資料 2-7-2)が週 5 日、週あたり合計 22 時間、名古屋キャンパス 10 号館 8 階の保健相談室(図面参照)に勤務している。

平成 30 年 4 月から令和 2 年 6 月までの相談内容別の相談対応件数は資料 2-7-① の通りである。

# (2) 学生相談員について

学生相談室については、平成30年4月より、学校心理士認定証、ガイダンスカウンセラー認定証を有する職員(資料2-7-4)を採用し、週2日、週あたり合計10時間、名古屋キャンパス10号館8階の学生相談室に勤務している。

平成30年4月から令和2年6月までの相談人数、相談内容、学年、初回予約ルート、終了事由及び所感等、学生相談室相談状況は資料2-7-③の通りである。なお、学生相談の個別相談内容は学生相談室面談報告書として記録保管している。

# 5. エビデンス (根拠資料) 一覧

# 基準項目2-7の資料

- ①保健相談室・学生相談室配置図
- ②労働者派遣個別契約書・資格証(写し)
- ③保健相談室対応件数(平成30年4月~令和2年6月)
- ④雇用契約書・資格証(写し)
- ⑤学生相談室相談状況(平成30年4月~令和2年6月)・学生相談室面談報告書(一部サンプル)

以上